

平成 29 年 第 2 回

福岡地区水道企業団議会会議録 (定 例 会)

平成 29 年 8 月 23 日 (開会)
8 月 24 日 (閉会)

平成 2 9 年第 2 回定例会目次

8 月 2 3 日（水曜日）第 1 日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15 名）	1
欠席議員（0 名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後 3 時 3 0 分）	
○仮議席の指定	2
○会議録署名議員の指名	2
○報告	2
○挨拶	
白石 重成	2
○報告	3
休憩（午後 3 時 3 2 分）	3
開議（午後 3 時 5 1 分）	3
○議席の決定の件	3
○会期決定の件	3
○議案第 3 号ないし議案第 5 号	
提案理由の説明	
企業長（諫山 和仁）	3
質疑及び答弁	
8 番（ひえじま 俊和）	5
施設部長（平川 里美）	7
8 番（ひえじま 俊和）	9
施設部長（平川 里美）	12
副企業長（橋本 淳）	13
8 番（ひえじま 俊和）	13
企業長（諫山 和仁）	15
決算等特別委員会の設置・付託	15
散会（午後 4 時 4 5 分）	16

平成 2 9 年第 2 回定例会目次

8 月 2 4 日（木曜日）第 2 日

	ページ
議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
出席議員（1 4 名）・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
欠席議員（1 名）・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
説明のため出席した者・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
職務のため出席した事務局職員・・・・・・・・	1 7
開議（午後 1 時 0 0 分）	
○議案第 3 号ないし議案第 5 号	
委員長報告	
決算等特別委員会委員長（大石 修二）	1 7
採決・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
○議長辞職の件	
採決・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
○退任挨拶	
2 番（阿部 真之助）	1 9
○議長選挙	1 9
○就任挨拶	
議長（松野 隆）	2 0
○副議長辞職の件	
採決・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
○退任挨拶	
7 番（藤本 顕憲）	2 1
○副議長選挙	2 1
○就任挨拶	
副議長（栃木 義博）	2 2
閉会（午後 1 時 1 7 分）	2 2
委員会審査報告書	2 3

(第 1 日)

平成 2 9 年 8 月 2 3 日 (水)

平成 2 9 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

8 月 2 3 日 午後 3 時 3 0 分 開 議

第 1 議席の決定の件

第 2 会期決定の件

第 3 議案第 3 号 平成 2 8 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益
の処分について

第 4 議案第 4 号 平成 2 8 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算
について

第 5 議案第 5 号 福岡地区水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例の専決処分について

本日の会議に付した事件

1 日程第 1

2 日程第 2

3 日程第 3 ないし日程第 5

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	光	安	力
2 番	阿	部	真 之 助
3 番	大	森	一 馬
4 番	大	石	修 二
5 番	松	野	隆
6 番	栃	木	義 博
7 番	藤	本	顕 憲
8 番	ひ え じ ま	俊	和
9 番	富	永	周 行
1 0 番	白	石	重 成
1 1 番	橋	本	健
1 2 番	結	城	弘 明
1 3 番	阿	部	寛 治
1 4 番	枇	村	公 彦
1 5 番	谷	口	一 成

欠 席 議 員 (0 名)

説 明 の た め 出 席 し た 者

企 業 長	諫 山 和 仁
副 企 業 長	橋 本 淳
総 務 部 長	中 島 淳 一 郎
施 設 部 長	平 川 里 美

職 務 の た め 出 席 し た 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 次 長	糴 井 功 二
書 記	御 幡 弘 信

午後 3 時 30 分 開 会

○議長（阿部真之助） ただいまから平成29年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された白石重成議員の仮議席を指定いたします。

ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員にひえじま俊和議員、谷口一成議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る 5 月、田中健一議員の退任に伴い、新たに大野城市の白石重成議員が、5 月 23 日付で当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。白石重成議員。

○白石重成議員 皆様こんにちは。今御紹介いただきました大野城市議会の白石でございます。

企業団議会はきょうが初めてでございます。いろいろ先輩議員さん方、そして関係者の皆様に御指導いただきながら、しっかり議員として任を遂行していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部真之助） ありがとうございます。

挨拶が終わりました。

次に、報告第 2 号として、平成28年度の繰越計算書が企業長から提出されました

ので、その写しを去る 8 月 16 日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後 3 時 32 分 休憩

(休 憩)

午後 3 時 51 分 開議

○議長（阿部真之助） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今回議員となられました白石重成議員の議席を 10 番議席と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部真之助） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明 24 日までの 2 日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部真之助） 御異議なしと認めます。よって、会期は 2 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 ないし日程第 5、以上 3 件を一括して議題といたします。

この際、企業長から提案理由の説明を求めます。諫山企業長。

○企業長（諫山和仁）登壇 議員の皆様には、平素より企業団の事業運営に多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

また、7 月 5 日からの九州北部豪雨により被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

筑後川の水源地でもある朝倉市、東峰村などにおいては甚大な被害が発生しており、一刻も早い復旧、復興を願っておるところでございます。

それでは、平成 29 年第 2 回定例会に提案しております議案の御審議をお願いするに当たり、最初に企業団の運営方針及び重点施策について御説明いたします。

企業団の使命は、安全で良質な水道用水を安定的に供給することにあります。

まず、用水供給事業についてでございます。

平成28年度につきましては、河川の流況がおおむね良好だったことから、海水淡水化施設の生産水量の減が可能となり、動力費のコスト縮減を図ることができました。

財政状況につきましては、現行の計画において、今後もおおむね安定的に推移すると見込んでおり、財政収支計画及び長期財政収支見通しに基づき、基本料金の減免について、引き続き実施することとしております。

次に、水源開発につきましては、現在建設中の五ヶ山ダムにおいて、昨年10月から試験湛水を開始しており、平成30年度供用開始に向け、順調に事業が進捗しているところであります。

また、同じく建設中の小石原川ダム、筑後川水系ダム群連携事業についても、筑後川の流況安定化につながる非常に重要な事業でございますので、関係機関等と連携し、事業促進に向け取り組んでいるところであります。

施設の改良・更新につきましては、牛頸浄水場の設備更新を計画的に進めていくとともに、管路整備計画に基づき、大規模地震に備えた耐震化、危機対応のための機能強化に取り組んでいるところであります。

今後、水道施設の老朽化がますます進む一方で、構成団体の水需要は伸び悩み、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきております。

このような中、企業団では、持続可能な水道事業の実現に向け、水道企業団の経営戦略となる水道ビジョン2018の策定や長期財政収支見通しの見直し及び平成30年から4年間の計画期間となる財政収支計画の策定作業を進めているところであります。

今後とも、効率的な事業運営に努めるとともに、福岡都市圏の皆様には安全で良質な水道用水を安定的に供給していくため、職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、議案第3号から議案第5号につきまして、提案理由を一括して説明いたします。

まず、議案第3号 平成28年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてであります。

後ほど説明いたします議案第4号の平成28年度決算で生じた当年度未処分利益剰余金23億9,300万円余のうち、5億6,200万円余を組入資本金に、13億3,000万円余を減債積立金に処分し、5億円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

次に、議案第4号 平成28年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてであります。

収益的収入及び支出について、水道用水供給事業収益の決算額は、123億2,300万円余で、その内訳は営業収益が109億2,800万円余、営業外収益が13億9,500万円余

となっております。

また、水道用水供給事業費用の決算額は、107億5,300万円余で、その内訳は、営業費用が98億3,700万円余、営業外費用が9億1,600万円余となっております。

この結果、税抜きでの収益的収支は13億3,000万円余の純利益となり、平成27年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた平成28年度未処分利益剰余金は23億9,300万円余となっております。

次に、資本的収入及び支出ですが、資本的収入の決算額は、24億9,600万円余で、その内訳は、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金等であります。

一方、資本的支出の決算額は62億1,100万円余で、その内訳は、設備費、五ヶ山取水工事費、国営事業等負担金、建設利息、償還金等であります。

この結果、資本的収支不足額が37億1,400万円余となりますが、不足額は損益勘定留保資金等で全額補填しております。

以上が平成28年度決算の概要であります。本議会への提案に当たり、先に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第5号 福岡地区水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、当企業団においても同様の改正を行う必要がありましたので、条例改正の専決処分を本年3月31日に行ったもので、今回、議会の承認をお願いするものであります。

以上、議案第3号から第5号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部真之助） それでは、これより質疑に入ります。

発言通告者に質疑を許します。ひえじま俊和議員。

○8番（ひえじま俊和） 登壇 皆さんこんにちは。日本共産党の福岡市議のひえじま俊和でございます。

私は、本議会に提案されている議案第4号 平成28年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について質問をいたします。

質問に先立ち、今回の九州北部豪雨において、福岡県朝倉市を初め、東峰村、うきは市、大分県日田市など幾多のとうとい生命が奪われ、甚大な被害がもたらされたことに心から哀悼の意を表明するとともに、今こそ国、県、近隣自治体が一丸となって、救援、救済に全力を尽くし、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、炎天下の被災地で懸命なる救援活動に当たっておられる行政、市民、ボラ

ンティア等の皆さんに心から敬意を申し上げます。

さて、この間、私は本議会ごとに、福岡都市圏で構成する福岡地区水道企業団の水道用水供給事業についてただしてまいりました。その中で、安定した豊かな筑後川水系からの導水や多々良川水系の鳴瀬ダムに加え、平成17年度から稼動した海の中道奈多海水淡水化センター、平成25年供用開始の大山ダムとあわせ、一日最大約30万2,800トンの水道用水供給能力を持つに至り、さらに平成30年供用開始予定の那珂川水系、五ヶ山ダムなど、今や供給過多となった水余り現象時代にあることを指摘して、水資源開発や財政上も抜本的な見直しを要求してきました。

そこで今回、12年を経た海水淡水化センターの現状調査が着手されるに当たり、改めて同施設の今後のあり方を検証していくものであります。

質問の第1は、収益的収支の財政状況についてであります。

企業長の説明では、牛頸浄水場の薬品費の減や海水淡水化センターの動力費の減などから、最終予算で予定していた8億176万円の純利益が決算では5億2,847万円好転し、13億3,023万円となったと言われましたが、これは海水淡水化センターの当初の供給計画水量を意図的に大幅引き下げたということにすぎません。

そこで、1点目に、平成17年6月1日に供用開始された海水淡水化センターの当初の施設設置目的はどういうものであったのか、お尋ねをいたします。

あわせて、日量5万トン进行供給するという海水淡水化施設の総事業費とその財源内訳及び海淡プラント施設整備等の事業費の内訳などについても御答弁をお願いいたします。

2点目に、海水淡水化事業の収支状況についてです。これまで当企業団は海淡事業単独の収支については算定しておらず、明らかにしてきませんでした。今回、私がこの決算に当たり要求した、そして出された資料、平成28年度の決算資料では、毎年、年間生産供給水量が幾らで、それに相当する供給料金単価が幾らで、これらを掛け合わせた年間収入が幾らになっているのか、お尋ねいたします。

これに対して、維持管理費を含む年間総事業費の支出が幾らになって、差し引き幾らの赤字が出ていますか、お尋ねをします。

あわせて、同様に計算して、この12年間の海水淡水化事業の各年度ごと、収支決算額の推移と、その赤字の累計額についても答弁を求めるものであります。

3点目に、海水淡水化センターの供給水量が年々減少してきている問題です。この間、多額の費用をかけて日量5万トン規模の施設整備をしていながら、この12年間、一度もフル稼働しておりません。それどころか、大山ダムができた平成25年度以降は日量2万トン弱の供給水量に低迷し、平成30年に五ヶ山ダムが供給開始されれば、さらに下がるのは必至ではないかと思いますが、御所見をお伺いします。

また、海水淡水化センター整備にかかわる出資金総額と、その各構成団体ごとの内訳及び海淡事業の当初計画5万トン時と、平成28年度現在の2万トン時の各構成団体ごとの配分水量と料金収入負担金はどうなっているのか、答弁を求めます。

質問の第2は、長期財政収支計画のうち、将来の海水淡水化施設の動向についてであります。

当企業団は、海水淡水化事業の改良更新計画として、今後、総額168億4,100万円の事業費を見込んでおりますが、その財源内訳と建物、プラントなど、施設ごとの費用及び改良更新の具体的なスケジュールについて説明を求めます。

また2点目に、平成29年度海水淡水化施設の現状調査を実施するとのことですが、一体どういう調査をするのか、答弁を求めます。

あわせて、その調査委託先、契約方法、委託理由、委託費等についてもお尋ねをいたします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席より行わせていただきます。

○議長（阿部真之助） 平川施設部長。

○施設部長（平川里美） まず、海水淡水化施設の設置目的についてですが、海水淡水化施設は、福岡都市圏の発展に伴う水需要の伸びや、頻発する渇水に対応するため、気象条件に左右されにくい新規水源として建設をいたしております。

次に、海水淡水化施設の総事業費と財源内訳、またプラント施設等の事業費の内訳についてでございますが、総事業費は約408億円であり、その財源内訳は国、県の補助金が約226億円、出資金が約129億円、その他企業債等が約53億円となっております。

また、各施設の事業費内訳は、プラント施設が約209億円、取水・放流施設が約65億円、混合施設が約62億円、導水施設が約72億円となっております。

なお、各施設の事業費は、事務費や土地及び建物を含む費用でございます。

次に、海水淡水化施設の供給水量、供給単価についてでございますが、平成28年度の年間の供給水量は743万881立方メートルでございます。

次に、海水淡水化施設の供給単価でございますが、筑後川水系、多々良川水系を含めて、企業団全体の均一の料金体系となっておりますので、海水淡水化施設独自の料金単価はございません。

なお、企業団全体の供給単価は税抜きで1立方メートル当たり114.04円でございます。

次に、海水淡水化施設の平成28年度の事業費についてでございますが、動力費などの維持管理費に減価償却費などを加えた費用は、税抜きで25億2,900万円でございます。

次に、海水淡水化施設の収支についてのお尋ねでございますが、収支につきましては、海水淡水化施設を含めて全体で管理をしているところでございます。

次に、五ヶ山ダム供用後の海水淡水化施設の水量についてのお尋ねですが、五ヶ山ダム供用後、企業団の生産能力が増加し、これにあわせて構成団体への供給水量も増量する計画でございます。

既存施設の運用につきましては、今後も引き続き河川からの取水を優先的に使う効率的な水運用を継続していく予定であり、海水淡水化施設はこれまでと同様の運転となる見込みでございます。

次に、海水淡水化施設の整備にかかる構成団体ごとの出資金の内訳でございますが、平成11年度から平成16年度までの構成団体からの出資金の合計額は、128億8,600万円でございます。

構成団体ごとの内訳としましては、福岡市75億1,300万円、大野城市7億5,800万円、筑紫野市7億4,200万円、太宰府市5億1,900万円、春日那珂川水道企業団5億5,200万円、古賀市3億8,300万円、宇美町3億3,800万円、志免町2億8,000万円、須恵町2億1,400万円、粕屋町3億5,400万円、篠栗町2億600万円、新宮町2億5,500万円、宗像地区事務組合1億100万円、糸島市6億7,100万円、以上でございます。

次に、海水淡水化施設の各団体の配分水量と供給料金についてでございますが、海水淡水化施設で生産された水は河川水と混合して、水道用水として供給されております。

具体的には、多々良混合施設と下原混合施設でそれぞれ河川水と混合した水を福岡市東区、新宮町、古賀市、宗像地区に送水しております。

このように、当企業団では、各水源の水を混合して供給していることから、海水淡水化した水の各構成団体への送水量や供給料金は把握できないものでございます。

次に、長期財政収支見通しにおける海水淡水化施設などの改良更新計画の財源や事業費及びスケジュールについてでございます。

海水淡水化施設の改良・更新は、今後、調査・検討を進めることとしておりますが、現在の長期財政収支見通しにおいて財源は、国、県等の補助対象事業に該当しないため、単費で予定をしているところでございます。

また、施設ごとの事業費としましては、海淡施設は約153億円、多々良混合施設は約15億円の合計約168億円を平成36年度から平成39年度までの4カ年に置かせていただいております。年度ごとの費用は、平成36年度が約5,000万円、平成37年度が約38億円、平成38年度が約69億円、平成39年度が約61億円でございます。

次に、平成29年度の現状調査委託の内容についてのお尋ねですが、海水淡水化施

設の劣化状況及び維持管理等における課題の抽出と、新技術によるコスト削減の可能性等を検討する、海水淡水化施設現状調査等業務委託を実施しておりまして、契約者は一般財団法人造水促進センター、契約方法は特命随意契約、選定理由は世界の海水淡水化技術に精通していること、及びこの相手方は内閣府が所管する公益目的の事業活動の団体であり公正な検討ができるためでございます。

契約額は、消費税込みで775万2,240円となっております。

以上でございます。

○議長（阿部真之助） ひえじま俊和議員。

○8番（ひえじま俊和） まず、質問の第1、1点目の、海水淡水化施設の当初目的について、増加している水需要や頻発する渇水に対応するためなどと、あたかも十分な役割を果たしてきたかのようなお答えをされましたが、とんでもありません。あなたたちの認識どおりだったら、どうして海淡センターの供給水量が年々下がってきているんですか。お答えにありましたように、408億円もの総事業費を投入して、日量5万トンどころか、2万トン台ですよ。この12年間、給水人口が増加している福岡市の水道統計を見ても、平成17年度の一日平均供給水量約40万6,000立方メートルが平成26年度では日量約39万8,000立方メートルと、人口増加した社会経済活動のもとでも市民の節水努力などで逆に水需要は減少しています。また、渇水対応についても、あなたたちが出したこの12年間の海水淡水化施設で受けた具体的な貢献実績、その経緯を資料としていただきました。これを見ても、少雨渇水や事故点検工事のときに海淡の増量運転を行っただけです。結局、供給水量も渇水対応も施設規模もことごとく当初予測計画から大きく外れているじゃありませんか。これでどうして当初目的を果たしてきたと言えるんですか。果たしていないのは明らかじゃないですか。答弁を求めます。

次に、2点目の海水淡水化事業の収支状況に関する私の質問に対して、海水淡水化だけの収支管理は行っていないと、そういうことわりを入れられました。まともに答弁しようとしな。そんなあなたたちの無責任きわまりない姿勢が海淡施設事業の経営悪化を招いているんですよ。いいですか。曲がりなりにも私が質問した方法であれば、海淡だけの収支状況は出てくるんです。

そこで、質問と答弁がかみ合わないといけけないので、私はあなたたちが渋々出された資料をもとにしてパネルをつくってまいりました。これは、そのパネルであります。これは、海水淡水化施設が平成17年度にできてから28年度の決算に至るまでの、その収支状況と、そして決算の差し引きの赤字状況を示したグラフであります。これを見てもみますと、平成17年から平成28年、比べてみます。この収支の差の累積が物すごく下がってきている。言うならば、累積の赤字がふえてきているというの

が端的にわかると思います。このグラフでおわかりのように、例えば、年間の給水量の問題で、今度の決算時の平成28年度の、言うならばグラフのところを見てみたいと思います。ここで見てみますと、年間供給水量が先ほど答弁されましたように743万立方メートル、それに供給単価の114円を掛ければ、平成28年度の供給料金の収入は8億4,700万円になるのであります。これが平成28年度の海淡水事業の総収入です。そして、その事業費の支出が、先ほどの答弁では25億2,900万円ですから、差し引き16億8,200万円の赤字がこの緑の線にありますように出ているのであります。あなたたちは海淡水が赤字だとは認めたくないようですけども、これが実態なんです。しかも、このような赤字が12年間も野放しにされてきて、その年度ごとの赤字を合計すると、累計何と約166億5,900万円もの膨大な赤字欠損を生み出したことになるのであります。あなたたちは、この問題をずっとこの間ひた隠しに隠してきたんです。そうでしょう。違いますか。そこで、こうした赤字が生み出される原因は何か、明確な答弁を求めます。

また、12年間累計約166億円余の赤字を出していることからして、このまま海水淡水化を続ければ続けるほど、赤字額を増大させ、破綻に陥るのは必至だと思いますが、いかがですか、答弁を求めます。何か改善策をお持ちなのですか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、3点目の海水淡水化センターの供給給水量減少問題と同事業における各構成団体の出資金、配分水量及び料金負担金についてであります。

今後の供給水量については、五ヶ山ダム等の増量の問題も言われましたけれども、変わらずこれまでどおり海淡水は効率よく運用を図っていききたいとの答弁でございました。

私の、さらに五ヶ山ダムで減少するのではないかと、こういう質問にはまともに答えられておりません。また、海淡水センター建設に伴う出資金総額128億8,600万円の各構成団体の内訳について、るる答えられたが、この海淡水が実際に供給されている地域の構成団体は福岡市、新宮町、古賀市、宗像地区事務組合だけであります。一体、海淡水が供給されていない地域の構成団体からも出資金負担を求めたのは大きな問題があると思うが、答弁を求めたい。

さらに、当初計画時の日量5万トンと平成28年度決算時の日量2万トンに対する各構成団体ごとの配分水量と、それに伴う料金収入負担金については、水源を区別しない、いわば混合して配水をしていく、プール配分送水ということでしょう。それなので、海水淡水化だけの統計は出てこない、これもいいかげんな答弁です。どうしてあなたたちが出した資料に基づいて答えようとしらないんですか。私の質問から逃げるんですか。そっくりそのままその数字を答えれば、何か都合の悪いことで

もあるんでしょうか。大体、当水道企業団、用水事業全体の数字でも見ても、海淡水 2 万トン時の平成28年度の各構成団体配分供給水量と料金収入という名目の負担金は、大口の福岡市が4,953万トンで企業団合計8,873万トンの55.8%の過半数を占め、それに伴う料金収入負担も62億1,400万円余で、合計109億2,800万円の56.8%の過半数を占めておる。

その一方で、例えば、海淡水が供給されていない大野城市では、海淡水施設の出資金 7 億5,800万円を負担させられ、平成28年度全体の年間供給水量545万トンで、供給料金が 6 億4,755万円の負担を強いられております。また、海淡水が来ている古賀市でも、 3 億8,300万円の出資金を負担させられた上に、平成28年度全体で248万トンの供給を受け、 2 億9,000万円の料金収入負担、同じ海淡水が来ている新宮町では 2 億6,500万円の出資金負担、平成28年度全体で191万トンの供給を受け、 2 億2,860万円の料金収入という名の負担金を払わされているのであります。しかも、海淡水供給水量が日量 5 万トンから 2 万トンに減少しても、 5 万トンの 5 系統維持の年間管理費は16億円から年間17億円と、ほとんど変わらないから各構成団体の負担割合も減らないのであります。

そこでお尋ねしますが、この海水淡水化事業は大口事業の福岡市のために、他の構成団体が必要以上の費用負担を押し付けられていることになるのでは 아닙せんか、所見をお伺いします。

問題はそれだけにとどまりません。前述したように、平成28年度だけでも16億8,200万円の赤字、12年間で166億5,900万円もの累積赤字を出しているんですよ。これら見通しのない赤字の補填もあなたたちは各構成団体に押し付けるというんですか、明確な答弁を求めます。

次に、質問の第 2 の 1 点目、将来の海水淡水化施設の動向について。

海淡水施設の改良更新事業費の12年間168億円余の財源内訳も、あなたたちの答弁からすると、国や県からの補助は一切ない、全て各構成団体の費用負担で賄わなければならないことになる。単費なんです。いいですか。当初の408億円の海淡水総事業費の出資金も毎年の配分供給水量の各構成団体、料金収入負担金も、さらなる168億円余の改良更新事業負担金も、全て住民の税金ですよ。一体、毎年莫大な赤字を湯水のように出し続け、使い道が毎年縮小してきている過大施設の存続のために、こんなにも各構成団体、住民に負担を負わせ続けることは許されないと思うが、責任ある答弁を求めるものであります。

2 点目に、海水淡水化施設の現状調査についてです。

775万円を使って造水促進センターに頼む、委託をして現状調査をしていくと御答弁をされました。その中身は、施設の劣化診断や維持管理コスト縮減などいろ

る答えられましたが、結局、透過膜の動向など小手先の調査にすぎず、施設本体そのものをどうするのかという根本的なものではありません。果たしてこれで海淡水事業の経営が抜本的に改善する保証があるのか、答弁を求めます。

また、他都市で日量 1 ないし 5 万トンクラスの海水淡水化施設がどれだけあって、その運営状況がどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

以上で 2 問目を終わります。

○議長（阿部真之助） 平川施設部長。

○施設部長（平川里美） まず、海水淡水化施設の生産水量の減についてでございますが、平成 25 年度以降は河川の流況がおおむね良好で、効率的運用を行った結果、生産水量が年平均 1 日当たり約 2 万立方メートルとなっております。また、同施設は天候に左右されない水源ですので、渇水や事故等の非常時や福岡導水の工事など筑後川からの取水が制限された場合におきましても、構成団体への安定した水の供給に貢献しておりまして、設置目的は果たされているものと考えております。

次に、海水淡水化事業の赤字がふえて破綻するのは必至との御指摘でございますが、当企業団は筑後川水系、多々良川水系、海水淡水化施設を含めて、全体で収支を管理しておりまして、これらの多様な水源を一体的に運用することにより水道用水を安定供給しております。海水淡水化施設の改善につきましては、コスト縮減の取り組みとして、維持管理費等の低減に努めているところでございます。

次に、海淡の送水を受けていない団体にとって不公平ではないか、さらに赤字を構成団体に押し付けるのはどうかといったお尋ねですが、当企業団が天候に左右されない海水淡水化施設を有することにより、送水の安定性が向上しており、海淡からの受水の有無にかかわらず、各構成団体への安定供給に寄与しております。

また、当企業団では、福岡都市圏全体の水需要を考え、近年では海水淡水化施設以外にも筑後川水系の大山ダム、多々良川水系の鳴瀬ダム、那珂川水系の五ヶ山ダムといったさまざまな水源開発を行ってきており、これらの多様な水源を一体的に運用するとともに、各団体には協定水量に基づきまして公平に負担をしていただいているところでございます。

次に、このような調査で抜本的に経営が改善できるのかといったお尋ねについてでございますが、今回の調査におきましては、施設の劣化状況を調査して、現状及び運転維持管理等における課題を抽出するとともに、新技術の導入によるコスト縮減の可能性等を検討するものでございまして、今回の調査結果に基づきまして、具体的コスト縮減等を検討していくこととしております。

次に、当企業団以外での海水淡水化施設についてのお尋ねでございますが、国内の生産能力が日量 1 万立方メートル以上の海淡施設としましては、沖縄県に日量 4

万立方メートルの北谷海水淡水化センターがございます。

同施設におきましては、水源の状況を見ながら管理運転の効率化による経費節減に取り組まれておりまして、平成27年度の日平均生産水量は3,100立方メートルとなっております。

また、総事業費は約347億円となっております。

○議長（阿部真之助） 橋本副企業長。

○副企業長（橋本淳） 海水淡水化施設の費用を構成団体に負わせ続けるべきではないとの御意見についてでございますが、先ほど施設部長が答弁しましたとおり、当企業団は筑後川水系、多々良川水系、那珂川水系といったさまざまな水源開発を行ってきた多様な水源に加えまして、海水淡水化施設を一体的に運用しているところでございます。

海水淡水化施設は、福岡都市圏の逼迫した水需要や緊迫する渇水への対応として、また、筑後川水系に多くを依存する福岡都市圏の自助努力の一つとしまして、福岡県が定めました福岡地域広域的水道整備計画に基づき整備したもので、天候に左右されない施設であることから、福岡都市圏への水道用水の安定供給に重要な役割を担っております。

今後とも、各構成団体には協定水量に基づき公平に負担いただくことにより、全ての構成団体に対する安定供給を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（阿部真之助） ひえじま俊和議員。

○8番（ひえじま俊和） 最後の第3問目の質問に入ります。

当初目的について、あなたたちはあくまでもその役割を果たしてきたというふうに言われております。しかし、実際に408億円を使って、当初5万トンでカバーすると言っていた、その海淡が今や2万トンですよ。これで本当に当初目的が果たされてきたのか、非常に住民、市民の皆さんたちも疑問に思われています。そして、海淡の5万トン規模については、このままずっと維持し続けていくと。海水淡水化施設の根本的な見直しもしようとしな。かたくなな答弁に終始していると言わなければなりません。

大体、海淡発足当時から何も問題がないかのような言い方をされてきていますが、私もいろいろ海淡ができるまでの本議会における議事録をつぶさに見てまいりました。平成9年の第2回の本議会の議事録を見てみますと、こういう委員からの発言がっております。導入コストや運転費が海淡は陸水よりも割高になることから、海水淡水化を将来の重要な水源と位置づけるのは時期尚早じゃないか、また、ある委員は、自治体や住民への新たな負担増大がふえて、施設建設による環境影響も悪

化し、福岡市のアジアの拠点都市づくりと称する都市膨張政策を改めないと、海水淡水化、つくっても水不足の切り札とはなり得ない、こうした危惧する声や反対の意見が着工直前の平成11年度の本会議まで論争されているんですよ。しかも、同年第3回本議会は、公正取引委員会が不正入札で排除勧告をしたり、警告をしたりした企業などが、この海淡施設の利権をめぐって受注合戦を繰り広げ、大問題となった。御承知の方もいらっしゃると思います。つまり、この海水淡水化プロジェクトは、大企業ゼネコンの仕事づくりに優先されて、あなたたちの言う喝水対応などの当初目的は、国庫補助をもらうための駆け込みで、後からとってつけたものにすぎないではありませんか。

次に、海淡事業の赤字の原因について尋ねたのに、相変わらず海淡だけではやっていないと、他の河川と合わせた一体的な運用でやっているということで、海淡事業の赤字の原因についても、言うならば御答弁がないし、そして、海淡事業だけの収支の問題についてもメスを入れようとしていない、水道企業団事業全体で見れば、まさに黒字を出しているかのような答弁をされているんです。あくまで深刻な赤字の実態から目をそむけ、抜本的な改善策を示そうとしておりません。一体こういう姿勢で、将来の人口減少を抱え、都市圏の人口減少を抱え、海水淡水化事業を続けていくことができるのか、甚だ疑問だと言わなければなりません。

また3点目に、海淡事業は水量配分の有無にとらわれず、海淡水が来ているか来ていないかにとらわれず、構成団体全体で支えていくとか言われましたが、だったらね、このプール送水と、言うならば、ため込んで混合して配水すると、こういうことで海淡単独の、いわば水量、あるいは収支はできない。こういったものでごまかさないと、きちんと海淡事業の部門別の経営管理をすべきではありませんか。察するに、地区水道企業団全体の配分供給水量が最も多い福岡市に海水淡水化の供給水も最も多く回ってきていることは間違いなく、大口需要の福岡市民を初め、過大な赤字施設のために構成団体住民が多大な負担、犠牲を強いられているのは明らかだと思います。

最後に、将来の海淡施設のあり方について、あなたたちは何の展望も示していない。何度も言うが、赤字製造マシンの海水淡水化施設を抱えている限り、二重に三重に、とりわけ近郊の、近隣の構成団体の住民の負担が増大し、また福岡市民の住民の負担も増大していく。早晚負担は免れませんよ。また、平成29年度の同施設現状調査も抜本的な運営改善への見通しは見えてこない。

今御答弁された福岡地区水道企業団がモデルにした平成9年運転開始の沖縄北谷の海水淡水化施設についても、何と347億円もかけて、当初日量4万トン規模と言いながら、今や3,100トンしか生産していない。私は、沖縄県の企業局に尋ねてみ

ましたけれども、調整をしているということですから、具体的には、その沖縄の海水淡水化施設の役割が終えんに来ているそうです。いいですか。生産単価の高い海淡水、現在300円を突破しています。そして、筑後川水系などの陸水は生産単価が80円程度です。生産単価が3倍以上高い海淡水をやめて、筑後川水系などの陸水だけになれば、供給単価は80円台に下がり、構成団体の負担、ひいては住民負担は大幅に下がるんですよ。

そこで、最後に企業長にお尋ねをしたい。したがって、福岡地区水道企業団の海水淡水化施設事業は構成団体、住民の過度の負担を軽減するためにも、行政の無駄を削減するためにも、この際、抜本的に廃止を検討すべきだと思いますが、最後に企業長の答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長（阿部真之助） 諫山企業長。

○企業長（諫山和仁） 海水淡水化施設を廃止すべきではないかとの御意見でございますが、今回の九州北部豪雨でも見られましたように、水の安定供給は非常に重要なインフラであると再認識いたしたところでございます。近年、少雨と多雨の二極化が進む中で、企業団として安定供給を図るためには、筑後川だけでなく、多様な水源を持つことが重要であると考えております。天候に左右されない海水淡水化施設はますます重要になっていると考えているところでございます。

このため、平成29年度に施設の劣化診断などの現状調査等によって、課題の整理を行い、その後、新技術の導入、コスト縮減等の検討を行い、設備更新についての方針を決定していくこととしております。

以上でございます。

○議長（阿部真之助） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部真之助） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明24日の午後1時に開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

直ちに決算等特別委員会を開きますので、議員の皆さんは委員会室にお入り願います。

午後4時45分 散会

(第 2 日)

平成 2 9 年 8 月 2 4 日 (木)

平成 2 9 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議会 定 例会

議 事 日 程 (第 2 号)

8 月 2 4 日 午後 1 時 開議

第 1 議案第 3 号 ないし 議案第 5 号

第 2 議長 辞職 の 件

第 3 副議長 辞職 の 件

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2
- 3 日程追加 議長 の 選挙
- 4 日程第 3
- 5 日程追加 副議長 の 選挙

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番	光	安	力
2 番	阿	部	真 之 助
3 番	大	森	一 馬
4 番	大	石	修 二
5 番	松	野	隆
6 番	栃	木	義 博
7 番	藤	本	顕 憲
8 番	ひ え じ ま	俊	和
9 番	富	永	周 行
1 0 番	白	石	重 成
1 1 番	橋	本	健
1 3 番	阿	部	寛 治
1 4 番	栴	村	公 彦
1 5 番	谷	口	一 成

欠 席 議 員 (1 名)

1 2 番	結	城	弘 明
-------	---	---	-----

説明のため出席した者

企 業 長	諫 山 和 仁
副 企 業 長	橋 本 淳
総 務 部 長	中 島 淳 一 郎
施 設 部 長	平 川 里 美

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	靱 井 功 二
書 記	御 幡 弘 信

午後 1 時 00 分 開会

○議長（阿部真之助） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 3 号ないし議案第 5 号、以上 3 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、大石修二議員。

○決算等特別委員会委員長（大石修二）登壇 ただいま議題となっております議案第 3 号ないし議案第 5 号について及び報告事項について、決算特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

本委員会は、8 月 23 日に設置され、その日の委員会において正・副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 3 議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 3 号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第 4 号については認定すべきものと決し、議案第 5 号については原案どおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

九州北部豪雨の被災地への支援については、構成団体等と連携し、強力な支援をされたい。

海水淡水化施設、五ヶ山ダムなどについては、構成団体への負担も伴うことから、慎重に対応されたい。

長期財政収支見通しについては、今後の動向を踏まえて、現実的な計画を立てられたい。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部真之助） 本案に対し、討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 3 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部真之助） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定すべきものであるとするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部真之助） 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（阿部真之助） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第2、議長辞職の件を議題といたします。

本件については、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、この際退席し、副議長と議長席を交代いたします。

(議長 阿部真之助議員退席、副議長 藤本顕憲議員議長席に着席)

○副議長（藤本顕憲） 議長から退職願が出ております。事務局次長をして朗読いたさせます。靱井事務局次長。

○事務局次長（靱井功二） 辞職願。私儀、今般、福岡地区水道企業団議長を辞職いたしましたので、御許可願います。平成29年8月24日 福岡地区水道企業団議会議長 阿部真之助。福岡地区水道企業団議会副議長 藤本顕憲様。

○副議長（藤本顕憲） それでは、お諮りいたします。阿部真之助議員の議長辞職を許可することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○副議長（藤本顕憲） 全員賛成であります。よって、阿部真之助議員の議長辞職を許可することに決しました。

阿部議員、入室願います。

(阿部真之助議員 議場に入る)

○副議長（藤本顕憲） ただいま議長を辞職されました阿部真之助議員から挨拶した

い旨の申し出があります。この際、これを許します。阿部真之助議員。

○2 番（阿部真之助）登壇 議長を退任するに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位の御推挙をいただき、第17代の議長を務め、大過なく職務を遂行させていただきましたことは、ひとえに皆様方のお力添えのたまものであると心から感謝申し上げます。

在任中には皆様とともに水源の開発や施設の耐震化、更新などに取り組み、待望の五ヶ山ダムが今年度末に完成予定となるなど、企業団の設立44年の歴史に一步を刻むことができたのではないかと考えております。

水道事業を取り巻く状況は日々変化を続けておりますが、今後とも福岡都市圏の皆さんにとって大切な水を安定して供給できるよう努力していく必要があると考えております。

私もこれからは一議員として尽力させていただく所存でございます。皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、議長退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（藤本顕憲） ただいま議長が欠員になりました。お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤本顕憲） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤本顕憲） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤本顕憲） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。議長に松野隆議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました松野隆議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤本顕憲） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました松野隆議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松野議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、松野議員から御挨拶がございます。松野議員。

○議長（松野隆） 登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま福岡地区水道企業団議会第18代議長に御選任を賜り、大変光栄に存じますとともに、心から感謝を申し上げます。責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

当企業団は安全で良質な水道用水を福岡都市圏に安価に安定的に供給するという重大な責務を担っているところであり、議長として誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会の使命達成のために全力を尽くしてまいります。

また、五ヶ山ダムが今年度末に完成予定であり、水道用水のさらなる安定供給への取り組み、老朽化した施設の改良更新など、皆様とともに頑張っている所存でございます。

今後とも、議員の皆様方の温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○副議長（藤本顕憲） 松野議員、議長席にお着き願います。

（副議長 藤本顕憲議員退席、議長 松野隆議員議長席に着席）

○議長（松野隆） 次に、日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、藤本顕憲議員の退室を求めます。

（藤本顕憲議員退席）

○議長（松野隆） まず、その辞職願を事務局次長をして朗読いたさせます。

○事務局次長（靱井功二） 辞職願。私儀、今般、福岡地区水道企業団議会副議長を辞職いたしたいので、御許可願います。平成29年8月24日 福岡地区水道企業団議会副議長 藤本顕憲。福岡地区水道企業団議会議長 阿部真之助様。

○議長（松野隆） お諮りいたします。藤本顕憲議員の副議長辞職を許可することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（松野隆） 全員賛成であります。よって、藤本顕憲議員の副議長辞職を許可することに決しました。

（藤本顕憲議員 議場に入る）

○議長（松野隆） ただいま副議長を辞職されました藤本議員から挨拶したい旨の申

し出があります。この際、これを許します。藤本顕憲議員。

○7番(藤本顕憲)登壇 お許しをいただきまして一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙をいただき、第23代副議長の要職につかせていただきましたが、このたび、その職を辞することにいたしました。

当企業団が供給する水道用水は、福岡都市圏約250万人の需要の約4割を占めるに至っており、構成団体へ良質な水道用水を安定的に供給するという重要な責務を担っています。在任いたしました2年余りの間、当企業団にとって重要な水資源開発となる五ヶ山ダムをも完成間近となり、また、施設の耐震化や管路の更新計画も着実に進んでいるなど、水道用水の安定供給に少しでも資することができたのではないかと考えております。

水は自然の恵みであるとともに、限りある資源でもあります。これからも福岡都市圏の住民の皆様確実に水道用水が供給できるよう、企業団議員の一員として努力してまいりたいと存じます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(松野隆) ただいま副議長が欠員になりました。お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松野隆) 異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松野隆) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松野隆) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に栃木義博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました栃木義博議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松野隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました栃木義博議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました栃木議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、栃木議員から挨拶がございます。

○副議長（栃木義博）登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長の要職に選任を賜り、厚く御礼を申し上げます。もとより微力ではございますが、副議長として松野議長を補佐し、企業団議会の円滑なる運営と活性化に努めるとともに、福岡都市圏の水道用水の安定供給のため努力してまいります。

今後とも、皆様の一層の御指導、御鞭撻を切にお願い申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（松野隆） 以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第2回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後1時17分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第 3 号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第 4 号については認定すべきものと決し、議案第 5 については原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第 7 2 条の規定により報告します。

平成 2 9 年 8 月 2 4 日

福岡地区水道企業団議会
議長 阿部 真之助 様

決算等特別委員会
委員長 大石 修二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 阿 部 真 之 助

副 議 長 藤 本 顕 憲

議 長 松 野 隆

議 員 ひ え じ ま 俊 和

議 員 谷 口 一 成